

◎新潟県告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和元年5月14日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
いずみ薬局新発田店	新発田市舟入町3丁目11番20号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
げんき薬局安塚店	上越市安塚区安塚2557	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
えはら薬局	燕市分水桜町3丁目2番4号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
大手薬局神田町店	燕市吉田神田町8番22号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前1丁目3番32号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
どんぐり訪問看護ステーション	佐渡市真野新町448番地	育成医療・更生医療	令和元年5月1日